熊本地震発災から復旧・復興に向けた取組等の整理表

区分	テーマ	H28年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	H29年度 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
復旧・復興に向けた体制	災害対策本部・復旧復興本部等	●前震発生(4/14) ●本震発生(4/16) ●停電解消(4/20) ●ガス供給停止解消 (4/30) ●県災害対策本部の設置(4/14) ●政府非常災害対策本部(4/14)、現地対策本部(4/15)の設置 ●復旧・復興有識者会議の設置(5/10)、有識者会議からの提言 (6/19) ●復旧・復興本部の設置(6/20)	●県内各地で記録的大雨(6/19～25 甲佐町150mm/時間など)	●断水解消(7/19 避難指示・勧告箇所除く)	●行方不明者のご遺体収容(8/11)	●県災害警戒本部へ移行(8/31)	●阿蘇中岳第一火口の爆発的噴火(10/8)	●通常の待機体制へ移行(12/21)	●復旧・復興プランの改訂(10/3)	●復旧・復興プランの改訂(12/27)				●九州地方整備局 熊本復興事務所(南阿蘇村)の設置(4/1) ●政府との現地意見交換会の実施(6/27) ●復旧・復興プランの進捗報告(4/14)											
	組織体制・人員体制の強化等	●九州知事会などに短期応援職員の派遣要請 ●他自治体からの人的支援を長期派遣(自治法派遣)へ順次移行 ●復旧シンボルマークの公表(6/15)		●県職員の再配置(6/20)				●県職員の再配置(10/11)				●定員管理の基本方針策定		●任期付職員の採用(4/1) ●庁内組織の見直し(4/1 熊本地震検証室、地域支え合い支援室、企業復興支援室の設置等) ●被災市町村合同任期付職員採用試験の実施								●他県からの派遣職員の宿舎整備(阿蘇地域)(12/1)			
被災者のすまい確保	避難所・物資関係等	●県内全域に災害救助法の適用(4/14) ●特定非常災害特別措置法の指定(4/28) ●避難所数、避難者数のピーク(4/17 855カ所、183,882人) ●福祉避難所への避難者数のピーク(5/20 101カ所、823人) ●県によるプル型の物資支援 (4/14～) ●国によるプッシュ型の物資支援(4/16)、プル型へ切り替え(4/23) ●国・県による物資調達に係る調整会議 (4/24) ●旅館・ホテルを避難所として提供(4/18～10/31) ●無料入浴サービスを提供 (4/18～10/31) ●タブレット端末を活用した「物資要請システム」を導入(4/28)					●ＮＰＯ等と連携し、被災者に対し直接物資提供(9/15～) ●災害物資調達体制強化に係る食品製造業者との協定(8/31)		●全ての避難所閉鎖(11/18)			●熊本県災害時の感染症・食中毒対策ガイドライン(素案)の作成		●全ての福祉避難所が閉鎖(3/31) ●支援物資の受入れを終了(4/27)					●避難所運営マニュアル、福祉避難所運営マニュアルの作成 (8/30) ●物資供給体制の整備に係る物流事業者等との協定(9/11)	●入浴支援マニュアルの策定 (9/22) ●支援物資供給の手引き(チェックリスト版)の作成 (9/25)	●宿泊施設提供事業マニュアルの作成 (10/16)				
	仮設住宅・恒久住宅の確保等	●国の物資を県が引継ぎ、供給体制を一元化(5/14) ●被災建築物・被災宅地の危険度判定開始 ●住家被害認定調査、罹災証明書の発行開始 ●応急仮設住宅の建設開始(4/29) ●みなし仮設住宅の申込受付等の窓口を開設(4/28) ●南阿蘇村建設所での移動販売の開始(5/20) ●応急修理の申込みの受付開始(4/25)		●木造集会施設「みんなの家」第１号設置(6/18)		●被害認定調査に係る市町村長の調整会議 ●調査手法等に係る市町村担当課長等との協議(計3回)	●益城町テクノ仮設団地への仮設店舗設置(9/6)	●県からの市町村への物資支援の終了(10/28)	●全ての応急仮設住宅建設完了(11/14 16市町村 110団地 4,303戸) ●バリアフリー対応の応急仮設住宅の建設 (11/14) ●益城町テクノ仮設団地を経由する路線バス運行開始(7/15)	●くまもと型復興住宅のモデル住宅建設(～H29.3) ●災害公営住宅整備の基本理念及び指針策定(12/27)	●住まいの復興ガイドブックの作成 ●市町村の災害公営住宅整備に係る県の業務受託開始(2/15～ 宇土市、甲佐町)	●住まい再建に関する意向調査の実施(～H29.6) ●二重ローン対策支援の実施		●仮設住宅入居後の状況変化による住み替えが認められる(4/5～) ●被災宅地災害復旧技術マニュアル、手引き等を公開 ●災害公営住宅建設予定地の区域・地形の確認(～12月)						●応急仮設住宅の供与期間の延長が可能となる(10/12)	●住まいの再建状況調査の実施	●住まいの再建支援事業を実施 ●応急修理の完了期限の延長(～H31.3)			
被災者のケア・生活再建支援	被災者のケア・見守り支援等	●ＤＭＡＴ、ＤＰＡＴ等による医療救護活動●熊本ＤＰＡＴの活動(6/21～10/28) ●社会福祉施設等に対する介護職員等の応援派遣(～9/5) ●県復興リハビリテーションセンターの活動開始(7/14) ●熊本こころのケアセンターの活動開始(10/17) ●入所型施設の入所者への安否確認 (4/18～) ●地域特別警ら部隊の活動(6/29～9/1) ●保健師等による保健活動●天皇皇后両陛下の被災地御見舞(5/19) ●仮設住宅の集会所に認知症カフェの開設 (8/3～) ●くまモンの被災地支援活動開始(5/5) ●ＪＶＯＡＤ、ＫＶＯＡＤ活動開始 (4/16) ●乳幼児健診における親子の心のケアを実施 ●県・県社協・ＮＰＯ等の連携体制の確立、火の国会議開始(4/19) ●ＫＶＯＡＤと県社協が連携してボランティアの調整窓口を設置(8/10) ●熊本地震ペット救護本部の設置 ●ボランティア団体と連携した被災ペットの譲渡会の開催 (～H29.3) ●被災ペットの受入れを県外自治体へ要請 ●「九州災害時動物救援センター」を活用した被災ペットの一時預かりの実施 (～H29.10)				●県域支え合いセンター支援事務所の活動開始(10/3)	●ＪＶＯＡＤの熊本常駐が終了(11/30)					●「こころとからだの健康調査」を実施(～H29.4)		●熊本地震に係る発達障がい児・者支援に係るアンケート調査を実施(～H29.9) ●県・ＪＶＯＡＤ・ＫＶＯＡＤで三者協定締結(3/30) ●市町村とＮＰＯ等のボランティア団体との連携ガイドラインの作成 ●ＫＶＯＡＤがボランティア全般に関する相談調整窓口を開設 (7/20)	●借上型仮設住宅入居者への健康調査の実施 (～7/20) ●熊本県災害時保健活動マニュアルの作成				●借上型仮設住宅入居世帯数が多い３市が地域支え合いセンターを新たに設置 ●熊本ＤＰＡＴの発足 ●高齢者関係施設への一斉連絡体制の構築			●難病患者・家族のための災害対策ハンドブックと緊急支援手帳の作成		
	被災者への経済的支援等	●県税の申告・納付期限の延長告示(8/31 賦課税目・間接税目延長解除、11/30 被害の大きかった5市町村以外で申告税目延長解除、12/16 5市町村の申告税目延長解除) ●県内全域に被災者生活再建支援法の適用(4/14) ●国による医療費一部負担金の免除等に係る特別対策の開始(4/14) ●義援金の受入れ開始 (4/15～) ●義援金の受付期間を延長 (～H29.3)							●被災者生活再建支援金のうちの基礎支援金の申請期間の延長決定(11/4) ●住宅の修理に100万円以上支出した世帯への義援金の配分を決定 (11/29)		●義援金の受付期間を延長 (～H30.3)		●被災者生活再建支援金に係るＱ＆Ａを作成												●住宅半壊や宅地被害でやむを得ず解体した世帯への義援金の配分を決定(12/18) ●国による医療費一部負担金の免除等に係る特別対策の終了(9/30) ●義援金の受付期間を延長 (～H31.3)	
社会基盤の復旧・復興	災害廃棄物等	●災害廃棄物処理の基本方針を決定(5/18) ●公費解体が本格化 ●各市町村が仮置場を設置 (4/15～) ●県災害廃棄物処理実行計画の策定 (6/20) ●各市町村に仮設トイレを設置 (4/15～)					●県が設置した二次仮置場の部分供用開始 (9/30)	●二次仮置場の全面供用開始 (12/21)		●県公費解体計画の策定 (12/28) ●各市町村の仮置場における分別基準を統一化						●県災害廃棄物処理実行計画の改訂 (6/9)						●災害廃棄物の処理について九州・山口9県との支援協定締結 (11/15)				
	各種施設の復旧	●激甚災害（本激）指定の閣議決定(4/25)															●グランメッセ熊本全館オープン(7/1)								
	（公共土木施設）	●大規模災害復興法に基づく「非常災害」の指定(5/10) ●県道熊本高森線(俵山ルート)等の災害復旧の国の直轄代行が決定(5/13) ●国道57号の代替ルートとしてミルクロードルートが開通(4/18)								●災害査定完了(12/27) ●復興歩掛、復興係数の導入決定 ●俵山トンネルルートの暫定開通(12/24)							●復旧工事「１社応札」容認(8/16) ●長陽大橋ルートの暫定開通(8/27)			●上益城・阿蘇地域で共通仮設費の補正を1.4倍に引き上げた「復興係数」を適用(11/1)				
	（医療・福祉関係）	●国道325号阿蘇大橋の災害復旧の国の直轄代行が決定(5/9) ●南阿蘇村の村道３路線の災害復旧の県の代行が決定(6/10) ●直轄砂防災害関連緊急事業の実施決定(4/30 阿蘇大橋地区)					●阿蘇ミルクロードルートの冬季対策(特機所設置等)に着手(9/26) ●阿蘇登山道路（東登山道）が昼間片側交互通行で開通(9/16)					●八代港が「官民連携による国際クルーズ拠点」を形成する港湾に選定(1/31)				●八代港が国際旅客船拠点形成港湾に指定(7/26)		●南阿蘇村の１村道（池ノ窪～小河原線）の災害復旧が完了し開通(9/1)		●阿蘇登山道路（南登山道）が片側交互通行で開通(10/4) ●八代港の国際クルーズ拠点形成計画を作成(11/22) ●国が八代港の耐震強化岸壁の整備着工(11/25)				
					●県民総合運動公園陸上競技場の一部再開(7/2) ●県立総合体育館の一部再開(9/24)					●熊本市民病院のＮＩＣＵ９床再開 (12/26)				●パークドーム熊本の一部再開(4/1) ●県民総合運動公園陸上競技場の全面再開(6/1) ●「くまもと復興応援ナース」制度の創設 (5/15)											
	（公共交通）	●熊本港のフェリー運航再開(4/22) ●九州新幹線が全線復旧(4/27) ●九州自動車道の通行止めを全線解除(4/29)		●熊本空港の国内線全便、国際線(台湾線)が運行再開(6/2,3) ●ＪＲ豊肥線一部運転再開(7/9 阿蘇―豊後荻間) ●南阿蘇鉄道一部運転再開(7/31 高森―中松間)						●阿蘇地域の救急搬送体制の整備(1/25) ●高齢者福祉施設等の災害復旧費補助協議に係るマニュアルの整備 ●大空港構想NextStageの策定(12/28) ●国内線ターミナルビルの復旧完了				●ＪＲ「豊肥本線復旧事務所」を開設 ●南阿蘇鉄道再生協議会の設置(4/28) ●南阿蘇鉄道沿線地域公共交通活性化協議会の設置(5/2)		●コンセッション方式のスキーム案が公表(6/30)			●熊本空港の国際線全便が運行再開(11/16) ●南阿蘇村が「南阿蘇ゆるっとバス」のルート見直し、高森～長陽大橋～肥後大津駅の路線を新設 ●南阿蘇鉄道「上下分離方式」導入の決定(10/31)				
	（文化施設）					●熊本県立劇場の復旧完了(8/25)																			
	文化財の復旧・復興	●教育庁に「文化財復旧チーム」設置(4/15) ●文化財ドクター派遣事業の実施(6/25)			●文化財レスキュー事業の実施(7/12)			●被災文化財等復旧復興基金の設置		●熊本城復旧基本方針の策定		●復旧復興基金の配分方針を決定		●県主導で文化財レスキュー事業の継続					●文化財ドクター派遣事業の継続について、日本建築士会連合会と契約 ●未指定動産文化財についての補助制度を創設						
地域・産業・教育の復旧・復興	復興まちづくり	●南阿蘇村と共同で、立野地区寄添い支援ＰＴを設置(5/5) ●南阿蘇村立野地区の住民アンケート実施				●熊本県市町村創生復旧連絡会議の設置		●立野地区住民説明会の実施		●東海大学が阿蘇キャンパスを現地に残す方針決定		●県道熊本高森線の４車線化の都市計画決定(2/3)									●益城町土地区画整理事業の県施行を表明 ●南阿蘇村立野地区の長期避難解除(10/31)				
	各種産業の復旧																								
	（商工業）	●被災企業に対する税制特例 ●制度融資による資金繰り支援		●グループ補助金による復旧支援開始		●ふるさと投資を活用した事業再建の支援							●誘致企業の被害状況・復旧過程に係る冊子「熊本地震 復旧の軌跡」を作成 ●中小企業庁等との中小企業者等支援に関する連携協定の締結					●「ようこそ熊本観光立県推進計画」の策定			●ソニーセミコンダクタマニュファクチュアリング(株)と県でＢＣＰセミナーを共済				
	（観光業）	●ワンストップ特別相談会の実施(4/27～8/10)			●「九州ふっこう割」の販売開始(7/1 第1期)			●「九州ふっこう割」の販売開始(10/1 第2期)				●阿蘇応援ツアーの実施(2/1～3/20)													
	（農林水産業）	●営農再建支援相談窓口の設置(4/19) ●農林漁業者支援・生産基盤復旧の総合的な対策の提示・着手(5/9) ●農地海岸復旧の国直轄代行決定(5/19) ●学生実習等に関する東海大学農学部との覚書締結(7/19) ●治山施設復旧の国直轄代行決定(6/14)			●ロアッソ熊本ホームゲーム開催(7/3) ●くまもと観光復興支援キャンペーンの実施 ●被災農林漁業者への支援ハンドブック作成(7/1)					●国による簡素化査定の適用(11/4～) ●農地・農業用施設の災害査定完了(1/13)		●復興係数、復興歩掛の見直し		●災害復旧事業の計画変更手続の効率化措置 ●大切畑ダム(ため池)技術検討専門会議を設置(7/19) ●阿蘇地域振興局に「山地災害対策課」を設置					●事故繰越手続の簡素化措置(10/12)	●国家戦略特区の区域指定を提案(10/30) ●県漁連ノリ入札場復旧(10/10)					
	（雇用対策）	●雇用調整助成金等の特例措置の実施(4/25) ●企業間の出向によるマッチング支援(5/20)						●地域雇用開発奨励金の特例措置の実施(10/19)		●熊本ＵＩＪターン転職支援センターの設置(1/13)		●キャリアアップ研修(第1期)の実施(～８月)					●企業とのマッチングを含むセミナー研修の開催(ＢＰＯ・コールセンター分野)	●キャリアアップ研修(第1期)の実施(～３月)					
	（国際関係）	●県産品に関する海外プロモーションの開始(5/13)							●熊本国際スポーツ大会実行委員会の設立(11/2) ●台湾高雄市と友好交流都市協定を締結(1/11) ●インドネシア・バリ州とＭＯＵ締結(11/7) ●レガシープログラム「くまもとハロープログラム」策定(11/2)						●ラグビー国際テストマッチ (6/10) ●女子ハンドボール国際大会JAPANCUP開催(8/3～6) ●東京オリンピック・パラリンピックフラッグツアー(4/26～7/7)						●ラグビーW杯2019の試合日程・会場決定(11/2)		
	教育分野の復旧・復興	●公立学校にＳＣ緊急派遣 ●県内すべての県立学校、市町村立学校が再開(5/10,11)			●県内高校の避難所がすべて閉鎖(7/1)			●第1回心のケアサポート会議の開催(8/10)			●県育英資金（被災特例枠）の創設				●熊本市から益城町に委託に基づき給食提供を開始(4/1) ●全県立学校に防災型を中心としたコミュニティ・スクールを導入											
今後の体制整備	熊本地震関連の財政支援、予算措置等	●国への要望 (4/25) ●国への要望 (5/9)	●県4月補正予算成立(4/27 以後同年度計14回の補正予算を編成) ●国第1次補正予算成立(5/17 約7,780億円)	●国への要望 (6/23,24)	●国への要望 (8/25,26)			●熊本地震復興基金の創設 ●国への要望 (10/27,28)	●国第2次補正予算成立(10/11 約4,139億円)					●復興基金の市町村への初の交付決定(3/30) ●国第3次補正予算成立(3/27 約769億円) ●国への要望 (6/6,7) ●職員参集等訓練の実施(4/14)						●復興基金の県統一ルール分のメニューが概ね出そろい、市町村創意工夫事業(枠配分)も含めて予算化 ●国への要望 (11/7,8)				
	災害対応に向けた体制整備、記録・記憶の承継								●熊本シェイクアウト訓練の実施(11/4)		●火の国ぼうさい塾の開催	●防災ハンドブックの完成・配付		●熊本地震概ね３カ月の検証報告書完成(3/31) ●熊本地震デジタルアーカイブサイトの運用開始(4/19) ●熊本地震１周年復興祈念関連行事開催(4/8～23)		●地域防災計画の修正(4/19) ●市町村担当者ＢＣＰ策定研修会	●公用車満タン化の庁内通知(7/25)	●火の国ぼうさい塾の開催 ●震災ミュージアムのあり方について有識者会議からの報告(9/22)			●熊本シェイクアウト訓練の実施(11/1) ●防災タウンページの完成・配布		